

学費負担者 様

関西女子短期大学
大学事務局 総務部関西女子短期大学・学内奨学金について

拝啓 平素は本学の教育にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

関西女子短期大学には学内独自の奨学金制度がございます。いずれも返還不要の奨学金ですので、是非ご検討ください。

詳細は学生便覧等をご確認の上、担当窓口までご遠慮なくお問い合わせください。

敬具

◆関西女子短期大学 特別奨学生（1年次秋学期～）

特別奨学生制度は本学における学生の修養及び課外活動を奨励し、その成果の充実をはかることを目的としており、人物優秀であり、前学期の学業成績が上位である、もしくは課外活動等において極めて優秀な成績をおさめ、本学に明らかな貢献がある学生に、授業料半額（200,000円）を奨学金として給付し褒賞いたします。給付人数は以下のとおりです。

学 科	給付人数				
	1年秋	2年春	2年秋	3年春	3年秋
保育学科	5	5	5	—	—
養護保健学科	2	2	2	—	—
歯科衛生学科	5	5	5	5	5
医療秘書学科	2	2	2	—	—

《本件に関する問い合わせ》

成績に関すること…教務部 TEL：072-977-9552

給付に関すること…総務部 TEL：072-978-0686

◆玉手山学園ファミリー入学時奨学金

本学園では、以下のいずれかに該当される入学生の方に対し、入学金（300,000円）の1/3（100,000円）を奨学金として支給いたします。合格通知書と同封しておりました「入学手続きについて」をご確認いただき、4月30日までに持参もしくは郵送にて、総務部（大学本館2階）へ必要書類をご提出ください。

対象者
(1) 本学園の学校（園）※の卒業生が本学へ入学される場合
(2) 本学園の学校（園）※の卒業生のご両親、お子様、お孫様、兄弟姉妹の方が本学へ入学される場合
(3) 本学園の学校（園）※の在学学生のご両親、お子様、お孫様、兄弟姉妹の方が本学へ入学される場合
※「本学園」とは当学園が設置する、関西福祉科学大学（大学院含む）、関西女子短期大学、関西福祉科学大学高等学校、関西女子短期大学附属幼稚園を指します（廃止校含む）。

《注意》他の奨学金対象者は玉手山学園ファミリー入学時奨学金の**対象外となる場合がございます。**

詳細は「入学手続きについて」をご確認ください。

《本件に関する問い合わせ》

総務部 TEL：072-978-0686

◆関西女子短期大学 後援会奨学金

予期できない家計の急変により、経済的に修学困難となった学業意欲旺盛な学生へ奨学金を支給し、修学を援助いたします。家計急変の事由が発生した場合、総務部へご相談ください。審査後、支給基準を満たしていれば、40万円を範囲として学納金に充当いたします。

《本件に関する問い合わせ》

総務部 TEL：072-978-0686